

# 国民年金のお知らせ

## 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

## 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または鷹巣年金事務所（☎0186-62-1490）にご連絡ください。

### 【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

## 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

**0570-011-050**

050から始まる電話でおかけになる場合は

**03-6731-2015**

<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00  
火～金曜日 午前8:30～午後5:15  
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください、

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 福祉医療費受給者証の更新について

福祉医療費受給者証（マル福）の期限が3月31日までの方がいます。

4月1日から該当となる人と、終了となる人がいますので、お持ちの受給者証をご確認ください。引き続き該当となる方には、3月中旬に更新のお知らせを郵送いたしますので、手続きをお願いいたします。

【受給者証の○の部分をご確認ください】

番号	内容
73	引き続き該当となります。更新のお知らせが届いたら、お手続きをお願いします。
74・81	小学校6年生のお子さんは3月31日で終了です。
75・76	高校3年生のお子さんは3月31日で終了です。

※福祉医療費制度とは、下記に該当する町民の医療費を無料化する制度です。

現在受給していない人で、条件に当てはまる人がいましたら下記担当までご連絡ください。

1. 小学校6年生までの子ども
2. ひとり親家庭の18歳までの子ども
3. 療育手帳(A)または身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの方
4. 身体障害者手帳(4～6級)をお持ちの方で65歳以上の方

※それぞれに所得制限が設けられており、制限以上だと非該当となります。

※4は、被用者保険本人の場合は非該当となります。

福祉医療費受給者証	
対象区分及び負担者番号	
受給者番号	
住所	
氏名	
生年月日	明治・大正 昭和・平成 年 月 日
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名及び印	秋田県 八峰町長 印
交付年月日	平成 年 月 日

■問合せ・手続き先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608

## 消防署からのお知らせ

救急車の適正利用にご協力を！ ～救急車必要なのはどんなとき？～

### 【フル回転する救急車】

能代山本消防では、緊急の怪我や病気から大切な命を守るために、救急車は24時間フル回転しています。

年々救急車の利用が増えており、平成25年は3,338件と過去最多になりました。

しかし、救急車で搬送された方の約40%が入院を必要としない軽症という現状もあります。

「軽症の人を搬送しているために、命の危機にある人が救急車を利用できない。」

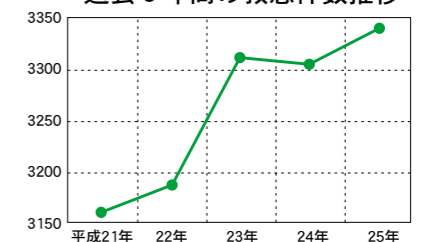
そんなことが無いように、救急車は適正な利用が必要です。救急車を本当に必要とする人のために皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【平成25年統計】

救急出動件数 3,338件（過去最多）  
搬送人員 3,137人  
1日当たり 約9件  
昨年との比較 34件増

※約28人に1人が利用。

過去5年間の救急件数推移



■問合せ先 能代山本広域市町村圏組合 八峰消防署 ☎76-3119